

第 212 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 8 年 1 月 19 日(月) 13:54~14:44
場 所	環境局研修会館 (テックビル 8 階)
議 題	三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る判定に関する審議 (第 2 回)
出席者	◇審査会委員：8 名 市川委員、中谷委員、花嶋委員、花田委員、林委員、堀江委員、 宮川委員、余田委員
18 名	◇環境局職員：10 名 中西副局長、岡田自然環境部長、西巻脱炭素推進課長、梶原環境保全課長、 他事務局 6 名
公開・ 非公開	非公開

○開会

- 【 会 長 】 本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから第212回神戸市環境影響評価審査会を開催します。
本日は、「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業」に係る判定に関する審議を予定しています。
本日の審議は、神戸市情報公開条例第10条第4号に定める審議・検討等情報に該当するため、前回決議しましたとおり、非公開で行います。
審議に先立ち、事務局より定足数の確認をお願いいたします。
- 【環境保全課長】 これから、審議を行っていただくにあたって、過半数の委員のご出席をいただく必要がございます。
委員数15名に対して、本日8名の先生方にご出席いただいております、定足数を満たしていることをご報告いたします。
- 【 会 長 】 前回の審査会では、実施計画書から評価書までの手続を行う必要はないと決議しました。
今回は審査会意見書の取りまとめを行います。
事務局は取りまとめの案をご提示ください。
- 【 事務局 】 <意見書(案)の全体構成、地下水質、景観について説明>
- 【 会 長 】 ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。
本日ご欠席の委員からは意見提出はございましたでしょうか。
- 【 事務局 】 こちらに関しましては、先生方のご意見はございませんでした。
- 【 会 長 】 分かりました。

では、本日まで出席の先生方でいかがでしょうか。

【委員】 景観について、文意や方針に異論はありません。しかし最初の「周辺への緑地の配慮にあたっては」という文言が、個人的にやや分かりづらいと思いました。最適とは言えませんが、例えば「法面緑化やその緑地のデザインにあたっては」という言葉の後、「周辺の農村景観を景観資源と捉え、周辺景観との調和に配慮すること」と表現したほうが良いのではないかと考えます。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。

前方のスクリーンにおいて、配布資料を順次修正してまいります。ただいま、ご指摘いただいた箇所につきましては、こちらに示すとおり、見え消し修正しました。

【委員】 「緑地の配慮」という言葉が少し分かりにくいと感じます。ここでいう「緑地」については、駐車場外周の法面の仕上げ、その上の植栽、ビオトープ等の緑地の部分が対象かと思いますが、それを包括する適切な表現について、まだ思いついておりません。一方、「配慮」については、後段の「周辺景観との調和に配慮すること」の一文で示すことができると思いますので、最初のところを変えたほうがよいのではないかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

【会長】 では、ご検討いただいて、後ほどお願いします。

他の部分はよろしいですか。

残りの部分について引き続きお願いします。

【事務局】 ≪動物・植物・生態系、地球温暖化、その他について説明≫

【会長】 先にご欠席の先生方からの意見の紹介をお願いします。

【事務局】 こちらに関しましては、事前にご意見をいただいております。

まず29行目のアについて、「農地の整備等に伴う表土を」とありますが、田面の表土ではなく、畦や法面の草地部の表土、特に、ツリガネニンジンなどの畦に典型的な植物の多様性が見られる部分の表土を利用することが望ましい旨を明示的にご記載下さいとのことです。

2つ目は31行目、イについて、「事業実施区域内で確認された生物種の生態を踏まえ、ビオトープは生態系として十分な面積や機能を確保することが望ましい」とありますが、現在の計画よりも広い範囲になることが望ましいことを明示的に書いてください。現行の計画は少し狭いと考えられますとのことです。

3つ目は37行目のオについて、「判定願において、動物、植物の現地調査を実施する旨が記載されているが、この現地調査を確実に実施し、結果を調査実施後速やかに神戸市に報告すること」とありますが、「神戸市に報告」するのではなく、「本審査会に報告」としたほうがよいと思います。前回の審査会において事業者もそのように発言していますとのことです。

最後は40行目、カについて、「移設、移植後の定着状況のモニタリングの結果、定着数の減少の兆候が見られる場合は対応策を検討すること」とありますが「検討する」だけではなく、「検討し実行する」にご変更いただければ幸いですとのことです。

以上、4点になります。

【会長】 ありがとうございます。

今の意見を踏まえて修正していただいたほうが、この後進めやすいと思いますが、すぐに可能ですか。

【事務局】 はい、少しお待ちください。

今の部分の修正についてご確認ください。

【会長】 こちらをベースに本日ご出席の先生方からご意見を伺いたいと思います。

今表示されているところから順番に進めます。

はい、どうぞ。

【委員】 表現上の問題ですが、「生態系全体を移植する概念で」という表現が気になります。概念で、という文言でこちらの意図がうまく伝わるか懸念しています。

確立した概念があるというわけではなく、「希少種だけを守ればいいのではなく、ハビタット全体を考えていかなければならない」というお話だったと思うのです。

その点から、例えば「移植するという視点から」などのほうが伝わるのかな、と思うのですが、いかがでしょうか。

【会長】 「視点」という表現が良いと思います。

【委員】 ありがとうございます。

ウの光害については事業者がいろいろと検討されており、その上で「LEDにすればよい」という話ではありませんというご意見だったと思います。そのため、「照明の種類を検討」ではなく、「照明の種類についても検討」に変更したらいかがでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。

また、39行目の審査会は、「本」を入れたほうが良いと思います。

【委員】 カで記載されている「モニタリング」というのは事後調査のことを示しているのでしょうか。

事後調査は毎年実施されると思うのですが、事後調査ではよく「モニタリングの結果、今年あまり良い結果が得られなかった。少し様子を見て、また来年検討します」という状況が起きると思います。

しかし、本事案のカエルについては特に慎重な対応が必要かと思しますので、毎年結果が得られ次第、毎回、その都度対応策をきちんと検討するよう「適宜」、「随時」、「速やかに」などを追加する方向で調整いただければと思います。

- 【事務局】 今のご意見を踏まえまして、今スクリーンでお示ししております対応策の部分に「適宜」というのを入れさせていただいてもよろしいでしょうか。
- 【事務局】 事務局からですが、イの「ビオトープは十分な規模を確保することが望ましい」という部分について、現在の計画よりも広い範囲になることが望ましいことを明示的に書いてくださいとのご意見をいただいております。こちらについてご相談したいと思います。
- 【委員】 専門外ではありますが、面積だけで大丈夫なのか気になります。ビオトープに「性能」という言葉が適切かはわかりませんが、「十分な面積と性能を確保することが望ましい」など、質についても大事な気がします。
- 【会長】 いただいているご意見は、現計画におけるビオトープの規模では少し不十分なので、それより大きなほうが望ましいという意味ですね。
- 【事務局】 前回の審査会では、計画されているビオトープ規模について十分であるかという議論がありました。それを受けて、現在の計画よりも広いほうが望ましいというご意見をいただいています。
- 【委員】 「ビオトープは生態系として」とすればいかがですか。「ビオトープは生態系として十分な面積や性能を確保することが望ましい」とすれば委員の先生方の意図が通じるかなと。
- 【委員】 「性能」と言うと何か機械のようなので「機能」がいいかなと思います。
- 【事務局】 「性能」を「機能」に修正いたしました。
- 【委員】 先ほど、「適宜」を入れていただいたところについて、「対応策を検討し、適宜実行すること」としたらいかがかなと思います。検討の結果を得られ次第、問題があればすぐに実行してほしいという趣旨であり、検討をすぐに行うのではなく、すぐに実行するという意味が明確になるように思います。
- 【事務局】 よろしいでしょうか。
- 【委員】 おっしゃるとおりだと思います。
- 【委員】 カのところに「検討し実行する」というニュアンスを入れることは賛成ですが、ほかの部分でも「検討すること」という表現は多用されています。例えば、地球温暖化の項目での「自然エネルギー等の活用を検討すること」などです。
カについては「対応策」という言葉を用いているため、「実行すること」と強調するという使い分けがされているという理解でよろしいでしょうか。「検討すること」という言葉には、暗に「実行すること」の意味も含まれているのではないかなど少し気になりました。その辺はどのようにお考えなのでしょう。
- 【環境保全課長】 先生がおっしゃるとおり、基本的に「検討する」には「実行する」という意味も含むとの認識を事務局としては持っております。しかしながら、先ほどのカの部分については、モニタリングを行った後、しっかりと対策を行ってほしい旨を強調するため、実行という言葉を使用したと認識しております。この辺り

を踏まえて先生方にご意見をいただけたらと存じます。

【委員】 ありがとうございます。

カのところは、先日も議論されたこともあり、強調の意味で「実行すること」を入れたいというお気持ちは理解しています。ただ、一方、ほかの部分の「検討する」が弱く見えなかと少し心配に思いました。

難しいところではありますが、個人的には、カには「対応策」という言葉が書いてあるため現在の表記とする、という考えでよいかと思います。

【会長】 全部を強調するとメリハリがつかないので、これでよいと思います。

【委員】 地球温暖化の項目については、まだ具体的な対応の内容が定まっておらず、「導入を検討」「活用を検討」といったように何を検討するかも示した表現となっております。まだ茫漠とした段階であり、この表現でも違和感はないように思います。また、この表現で実行を行わないとはならないように思います。

【委員】 丁寧に説明していただいてありがとうございます。そのとおりでいいと思います。

【会長】 その他まで含めて他にありませんか。

【委員】 地球温暖化のイについて、ここに「災害時」という言葉が出ていることについて、意味は理解できますが、違和感があります。

こちらで述べられているのは、自然エネルギーは良いので導入すべきという単純な話ではなく、災害時に補給が断たれた場合においても使用可能である自然エネルギーの活用を検討するということです。自然エネルギーは地球温暖化への寄与だけでなく、スタンドアロンで駆動し、災害時に役立つというメリットがあります。その観点から採用を検討する、というニュアンスが伝わるようにしたほうが良いと思います、具体的な言葉は思いつかないのですが。

【委員】 「災害時にも稼働を求められる」というところで、恐らく表現できているのではないかと思うのです。前回の発言者としても、地球温暖化の観点から自然エネルギーを導入すべきという簡単な話ではなく、災害時に「も」ずっと稼働していただけるようにという意図をこの「も」で表現できていると思います。

【委員】 「も」だけで。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 せつかくまとまったところで申し訳ないのですが、やはり地球温暖化の項目で述べているので、「自然エネルギー等の活用にあたっては」から始めたほうが収まると思います。環境影響評価で災害時について触れてはいけないわけではありませんが、どちらかという環境面での影響に重きを置いたほうが良いと思います。

【委員】 「自然エネルギー等の活用にあたっては」の後に読点を入れてください。また、「性質も考慮して検討すること」はどうでしょうか。「積極的に考慮して導

入を検討すること」では表現として積極的すぎますか。

【委員】 「導入を」まではいいかな。

【委員】 やめたほうがよいですね。「性質も考慮して検討すること」でいいですか。自然エネルギー等の活用にあたってはからスタートしてとてもよくなったと思います。

【環境保全課長】 すみません、事務局側からです。現在、自然エネルギーという言葉よりも、再生可能エネルギーという言葉のほうが一般的なので、そちらに訂正をさせていただきます。いただいてもよろしいでしょうか。

【会長】 それは全然問題ありません。なお、事業者はどちらを使用していますか。

【環境保全課長】 事業者も再生可能エネルギーと記載しています。

【会長】 そうですか。大体よろしいでしょうか。それでは景観に戻りましょう。

【委員】 「周辺の農村景観を景観資源として捉え、敷地の造成計画や緑化法面、植栽などの設計の検討にあたっては、スケールとデザインの両面で周辺景観との調和に配慮すること」はいかがでしょうか。

いろいろと盛り込んでしまいましたが、意図としてはまず、「事業対象地の周辺の農村景観を景観資源として捉える」から始めます。次に、配慮してほしい事項として、「敷地の造成計画」と、「緑化」を「緑化法面と植栽」に言い換えて記載します。その次は迷っているのですが、前回の審査会のときにデザインについて、特にダウンスケールしたほうが良いと思ったこともあり、元々の農村計画の文言を持ってきて「スケールとデザインの両面で周辺景観の調和に配慮すること」としたらどうかと考えました。

少し長いので、もう少し簡潔にしてもいいかもしれません。

【委員】 農村景観と景観資源は逆ではないですか。周辺の景観資源を農村景観として捉えてとおっしゃったような気がするのですが。

【委員】 「農村景観を景観資源として捉える」でよいです。周辺の農村の中にある、例えば田んぼ、畦などを景観資源として捉えるという意味です。

中間部につきましては「敷地の造成計画」は最初の案にはありませんでしたが、前回の審査会において、一面に大規模造成を行うような感じがするので、段々にするなどの検討をするようにと意見しましたので、そのことについて表現しました。また、緑化についても配慮してほしいという意図を表現したのですが、ご修正いただけませんか。

【環境保全課長】 少し事務局からよろしいでしょうか。私どもが案をまとめる中でこの「スケール」という表現について分かりにくい可能性があると考え、いったん案から外したという経緯があります。その辺も踏まえて、ご意見をいただければありがたいです。

【委員】 全く専門外ですが、私が普通「スケール」という語を使う場合、空間スケール

と時間スケールのどちらかを示すと理解しています。

今回はこのうち空間スケールを示し、広い空間中にドカンと大きく不自然なものが登場するため、違和感を与えるという趣旨かと思います。

専門分野では、詳しく説明できるような用語があるのではないのでしょうか。

【委員】 スケールという表現は「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」の「農村景観の保全及び形成の基本計画」の「7新しい開発とのバランス」に、大規模造成をするときに考慮すべきキーワードとしてスケール、デザイン、修復が挙げられているところから、採用しています。

「スケール」は先ほど先生がおっしゃったようなことです。「デザイン」は形状にかかわることで、こちらについてはかなりご検討いただいていると思っています。「修復」は今回該当しないと思われます。

【会長】 それはどこに書いてありますか。

【委員】 「農村景観の保全及び形成の基本計画」については、事業者から提出された資料2の4-78ページの(3)①イ、(イ)b.にも示されている資料です。この基本計画では、新しい開発とのバランスを取るときにはスケール、デザイン、修復の3点をキーワードにして考えなければならないと書いてありまして、そこからスケールを入れたほうがいいのではないかとご提案しました。

【会長】 事務局いかがでしょうか。

【環境保全課長】 読み込みがならず、申し訳ありませんでした。先生方がご覧になって文章として問題がないとのことでしたら、ご意見を尊重させていただきたいと思っております。

【会長】 景観の分野では、スケールは当たり前を使うものですか。

【委員】 そうですね、スケールが大きいものを分節で小さめにするということは景観の技法としては一般的ですので、スケールという言葉を用いることは全く問題ないと思います。

【会長】 専門分野において一般的に用いられている言葉であればよいのではないのでしょうか。

【環境保全課長】 どうもありがとうございます。私どもでは分からないところがございまして、審査会でお伺いした次第です。

【会長】 大体出そろいましたがもう一回全体を通して、いかがでしょうか。

【事務局】 <<修正案を読み上げ>>

【会長】 これでよろしいのでしょうか。

【環境保全課長】 一点だけ、事務局から大変申し訳ないのですが、よろしいのでしょうか。

【会長】 どうぞ。

【環境保全課長】 もし支障がなければ、「周辺の事業地域」を「事業実施区域周辺」と訂正してもよろしいのでしょうか。

【 会 長 】 それでは、ただいまの審議で決まりました内容に基づいて、事務局と私で細かい表現を精査して審査会意見として取りまとめたいと思います。先生方よろしいでしょうか。

 それでは、本日の審議につきましてはこれで終了いたします。今後の予定について事務局より説明をお願いいたします。

【環境保全課長】 どうもありがとうございます。会長からご説明いただきましたとおり、本日取りまとめいただきました内容につきましては、細かい表現等を会長と精査させていただきます。審査会意見として神戸市にご提出いただきたいと思いますとおっております。

 その後、審査会意見を踏まえて、神戸市長から事業者に対して、判定結果を通知する予定でございます。

 なお、次回の審査会は、2月24日の10時から、事後調査報告書の報告を三宮プラザE A S T地下1階、環境局会議室で行う予定としております。

 本日は本当にありがとうございました。